

定期売却サービスのご説明

定期売却サービスとは

将来、たくす株をご利用のお客様(委託者兼受益者)が認知症になったら、たくす株専用口座でお預りする上場株式等の中から、お客様が事前に指定した銘柄を、毎月、一定株数ずつマネックスSP信託(受託者)が売却する無料のオプションサービスです。お客様のご家族(指図代理人)は、マネックスSP信託に指図し、売却された後の預り金を引出し、お客様の介護費用のためにお支払いいただけます。

お客様は、元気なうちに定期売却サービスを申込み、マネックスSP信託に対して、万が一、 認知症になったら、それ以降に毎月売却する銘柄、数量等を指定します。

マネックスSP信託は、指図代理人よりお客様の認知症診断書の提出を受けましたら、お客様の事前の指定の内容とおりに、たくす株専用口座でお預りする上場株式等の売却の注文(成行注文)を出します。

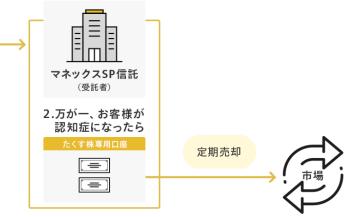
※取引手数料として、マネックス証券が公表する手数料(コールセンター手数料)がかかります。

1.元気なうちに 定期売却の

お客様(季託者兼受益者)

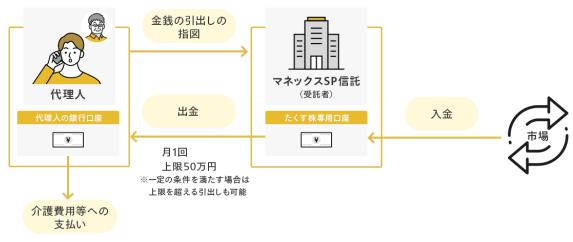
銘柄、売却する順位、 数量等を事前に指定

お申込み



売却の注文が約定しますと、売却代金はたくす株専用口座に入金され、引続き、信託財産として「凍結されずに」管理されます。指図代理人は、お客様の介護資金等で必要となった場合、マネックスSP信託に金銭の引出しを指図します。

3.ご家族は金額を指図するだけ





定期売却サービスがぴったりなお客様

- 将来、株式をご自身の介護費用等に充てたいが、ご家族が株式取引に不慣れなお客様
- 元気なうちは資産運用を楽しみたいが、万が一、認知症になったら資産運用を手仕舞う 予定のあるお客様

申込み等の方法

▶ これからたくす株のお申込みをされるお客様

たくす株の契約手続き完了後、メールにて、定期売却サービスの必要事項を入力していただくウェブフォームをご案内します。

▶ たくす株を契約中のお客様

マネックスSP信託 お客様ダイヤルにご連絡ください。

電話 : 0120-146-569 (受付時間は平日 9:00~17:00)

メール : support@monextrust.co.jp

※メールでのご連絡の場合、件名等に「たくす株の定期売却サービスを申込む」旨を記載ください。後日、メールにて、定期売却サービスの必要事項を入力していただくウェブフォームをご案内します。

定期売却サービスを解除する場合も上記ダイヤルにご連絡ください。

※メールでの解除のご連絡の場合、件名等に「たくす株の定期売却サービスを解除する」 旨を記載ください。メールでご連絡いただくだけで解除の手続きは完了です。

ご注意事項

- ・ お客様が指定した株数(単元株数の整数倍かつ受託者が認める数量)で発注します。原 則、口座管理機関であるマネックス証券にて、国内金融商品取引所の売買立会による市 場に委託注文として取次ぎが行われます。
- ・ 定期売却の対象として指定された銘柄にコーポレートアクションが発生し、銘柄の内容 に異動が生じた場合には、所定の計算式に従い、定期売却を行う株数を変更します(コ ーポレートアクションの結果、指定された銘柄に単元未満株式が生じた場合には当該単 元未満株式は定期売却の対象外となります。)。所定の計算式がない場合には、受託者 は指図代理人と協議し、指図代理人より新たな株数の指図を受けます。
- ・ 毎月5営業日目から10営業日目までの任意の時刻に発注します。
- ・ 受託者は、定期売却による株式等の取引にかかる損益及び約定の成否等、当該取引に関する一切の責任を負いません。
- ・ 法令の改正、監督官庁の指導等により、定期売却サービスを提供することが困難となった場合には、サービスを解除することができるものとし、当該解除に関して、一切の責任を負いません。